

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-31	令和3年度第3回すみだ食育推進会議		
開催日時	令和4年2月15日(火) 午後1時30分から午後3時まで			
開催場所	オンラインによるリモート開催			
出席者 (敬称略)	【委員】 佐伯信郎、 友成真一、 内野美恵、 羽原隆 大久保勝久、 浜本 治、 高山はるか、 田口武司 平田慎吾、 栗田 陽、 岩瀬 均(保健衛生担当次長) 【事務局】 保健計画課長			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 会議録の公開	傍聴者数	0人	
議 題	1 報告 (1) 令和3年度食育推進事業の推進状況 区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業 2 議事 (1) 「墨田区食育推進計画」(素案)について 3 その他 4 今後の予定			
配 付 資 料	< 配布資料 > 資料1 令和3年度 すみだ食育推進会議委員名簿 資料2 令和3年度 区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業進捗状況 資料3 「墨田区食育推進計画」(素案)			

1 開会

事務局

これより令和3年度第3回のすみだ食育推進会議を始めさせていただきます。よろしく申し上げます。当初先月開催予定でありましたが、本日に延期となりました。日程のご調整をありがとうございました。今回は新型コロナウイルス感染防止の観点から、こうしてzoomでのオンライン会議にさせていただいております。佐伯委員長をはじめ、各委員のみなさまにはご自宅やお勤め先からご参加をいただき、岩瀬次長と事務局サイドにつきましては区役所の方から参加をさせていただいております。なお、本日河西委員と河上委員、中村委員につきましてはお仕事等の関係上ご欠席となっております。

こちらの会議につきましては区の審議会等の会議の公開に関する基準に基づきまして、公表を行うこととなっておりますが、今回は感染防止の観点から、議事録での公表を行うこととしております。また計画改定の支援委託事業者でございます地域力活性化研究室のみなさまにも本日はzoomで参加していただいております。また本日の様子を事務局で写真に撮らせていただきますのでご了解いただければと思います。それでは保健衛生担当次長の岩瀬よりご挨拶申し上げます。

岩瀬委員

岩瀬でございます。みなさまいつもお世話になっております。本日は食育推進会議ということで、前回の会議の際に計画の素案骨子について、皆様方からの意見いただきました部分できる限り反映させるとともに、改定検討委員のみなさまからの様々な意見もいただきながら、本日素案という形でまとめさせていただきましたものの審議をお願いいたします。ぜひとも、みなさまのお気持ちやお考えをいただけたらと思っております。

今日はzoomの会議ということで、新型コロナウイルス・オミクロン株による蔓延につきましては本当に大変な状況です。いろいろな部分で足りないことがある部分についてはお詫びを申し上げたいと思っておりますが、今日このzoomという形での食育推進会議について、この度このコロナ禍についてこうした会議のやり方というのも進んでまいりました。そしてこのあと2年後には新保健施設への移行をしていく必要があるわけですが、こうした新しい会議体での進め方につきましても、今後数多くなっていくかと思っております。こうして皆様のご意見を聞ける有効なツールであるかと思っておりますので、今後食育の活動やみなさまとのいろいろな地域での交流なども、こうしたツールを有効活用して進めていけたらなと思っております。何卒今日はよろしく願いいたします。

事務局

それではここからの進行は佐伯委員長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長

はい、よろしく願いいたします。それでは皆様のご協力をお願いし、進行してまいりたいと思っております。本会議は委員の過半数の出席によって開催となり、議事承認については出席委員の過半数の承認をもって承認となります。それでは、杉崎課長からもお話があったと思っておりますが、すみだ食育推進会議の延期の件についてまず始

める前に話させていただきたいと思っております。

1月10日の推進会議の際に、資料の配布についてあまりにもぎりぎりの送付だと指摘があり、区側からも少なくとも1週間前には資料を送付すると約束がありました。そして、会議進行についても事前準備をしっかりと行い、時間通りに終了することを前提に委員長としての任を務めさせていただくこととお話しさせていただきました。そして1月26日に行われる予定の推進会議の打合せを保健計画課の高橋さんと1月17日に行いましたが、委員のみなさまからの意見をまとめるに至っておらず、さらに計画書素案も記載されていない部分が多くありました。

推進会議は審議する場であり、議論する場ではないと思っております。とても推進会議で審議することはできない。または時間内で終了し、承認していただくことはできないと延期の判断をさせていただきました。また、推進会議の前にしっかりと検討してほしいということで、推進会議の予定だった1月26日に改定検討委員会の予定を組みましたが、こちら資料調整の遅れ、そして杉崎課長が参加できないということから検討委員会も2月3日に再延期し、1月26日は保健計画課と地域力活性化研究室の実務者会に変更し開催したという流れになります。

経緯としては以上となりますが、この食育推進計画(案)につきましては検討委員会、推進会議を通りまして墨田区議会での審議になります。この会議は条例会議であること、そしてみなさまも同じですが、計画書の後ろに名前が掲載されるということでもしっかりと責任をもって議会に送らなければならないと思っております。

第1回の食育推進計画改定検討委員会が行われた際に、副委員長の友成先生より計画書を作ることが目的ではなく、作り上げていくプロセスこそが大事であるとお言葉をいただきました。そして、地域ヒアリング部会及びSDGsと食育を考える検討会が行われるなど、計画書を作り上げるプロセスがひとつひとつ積みあがってきました。すみだの食育は行政だけが推進するものではなく、区と民と一緒に汗をかい進める、協働することが大切なのです。

協働ということで大変大きなことは2015年に行われた「第10回食育全国大会 in すみだ」前後だと思っております。当時、全国大会を開催することを決める推進会議の場で、委員は無条件ではよるこんでいなかったと記憶しています。食育が全国大会で終わりではなく、全国大会以降も推進していくことが大切であるだろうという田口委員の発言もあり、協働で食育を推進する全国大会を行うということを条件とし、大成功を収めました。

ところが当時の保健衛生担当部長のもとで活動が低迷し、その後すみだの食育は協働体制を失い、さらに言えば今日の食育活動にまで未だ尾を引いていると言わざるを得ない状況です。協働がなされないとすみだの食育活動は終わってしまうという危機感を持っています。ですので、計画改定は協働を柱として進めてまいりましたが、この推進会議の場が私たちができる最後の審議だと思っております。

改めて本会議の延期をお詫びし、今日の審議を意味深いものにしたいと思っております。どうぞご協力をよろしくお願いします。

それでは進めさせていただきたいと思えます。まず事務局から報告をお願いします。

2 報告

事務局より資料 2 に基づき説明

- (1) 令和 3 年度食育推進事業の実施状況
区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業

3 議事

事務局より資料 3 に基づき説明

- (1) 「墨田区食育推進計画」(素案)について
ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

-----以下、意見交換の概要-----

委員長

それでは進めさせていただきたいと思います。事務局よろしくお願いします。

事務局

次第の 2 番、報告「令和 3 年度食育推進事業の実施状況」について神田から説明させていただきます。区、すみだ食育 good ネットの食育推進事業についてですが、お手元の資料 2 に関して、すみだ食育 good ネットの活動に抜けがございました。本日は新しい資料を zoom にて共有し、説明させていただきます。

今年度、保健計画課としましては 1 年間食育計画の改定に向けて準備をしてまいりました。その中で現在までに計 5 回計画改定検討委員会を開催させていただいております。そのほかには 6 月 17, 18 日に食育フェス 2021 があり、こちらでは展示が 25 団体、動画の提出を 4 団体からいただきまして、2 日間合計で来場者数が 203 名来られました。また、6 月 26、27 日には食育推進全国大会が岩手で開催され、区担当者も現地へ伺う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響のためオンライン開催へと変更となり、保健計画課及びすみだ食育 good ネットからは動画を出展させていただいております。

また、計画改定に際しまして地域ヒアリング部会及び SDGs と食育を考える検討会の 2 つの部会を設け、すみだ食育 good ネットの力も借りながら活動を行いました。地域ヒアリング部会については 7 月 8 日に 1 回目の会議を開催し、部会及び特徴的な活動のヒアリング調査を様々な団体に対し、10 月 2 日まで行っていただきました。SDGs と食育を考える検討会につきましては 7 月 8 日及び 8 月 19 日に検討会を開かせていただいております。

すみだ食育 good ネットの活動としましては、時間の関係上抜粋しての紹介となりますが、9 月 30 日より 10 月 12 日に特別区連携プロジェクト たいとう・すみだ十勝ウィークをはじめとして、10 月 2, 3, 9 日には十勝特産品フェア、2way クッキング等イベントを開いております。11 月 26 日にはトークライブ「食で！」地域をデザインする のイベントを開催しております、直近ですと 12 月 18 日から 2 月 12 日にかけて特別区全国連携プロジェクト「芽」から始める「すみとかプロジェクト」パート を通じて、様々なワークショップや関係者が集いましたオンライン会議を開いております。

時間の関係上すべてを説明することはできませんでしたが以上で報告とさせてい

ただきます。

委員長

ありがとうございました。それでは報告を通してご意見やご感想などお伺いしたいと思います。挙手をお願い致します。平田委員お願いいたします。

平田委員

今説明を受けました実績をみますと、区の実施した食育の事業は6月の食育フェスのみであり、ほぼ1年間計画の改定作業のみをしていることになるかと思えます。good ネットをはじめ、みなさま新型コロナの感染予防をしながら様々なところでリアルとオンラインを取り入れた事業の開催をしているわけです。食育事業を進めまず保健計画課の事業としては非常に少ないのではないかなという印象を受けます。こうなってしまった理由があればご説明いただきたいなと思います。

委員長

ありがとうございます。そうしましたら事務局のほうよろしくお願いします。

事務局

はい。保健計画課杉崎です。ご指摘ありがとうございます。確かに事業のほうが少ないということについてはご指摘のとおりだと思います。コロナの関係がありまして、今もそうですが、保健所全体がさまざまなコロナ対策関連で本来の事業がなかなか行えないという状況があります。また、おっしゃるように計画改定に時間をかなりかけてしまったというところがありまして、ご指摘のとおりのような状況だと思っております。

計画が次年度から5年間スタートするにあたって、保健計画課主体の事業が先細り状態にならないように、自ら戒めていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。平田委員いかがでしょうか。

平田委員

わかりました。

委員長

ほかに何かございませんでしょうか。ないようでしたら報告は終わりに致します。それでは「墨田区食育推進計画」(素案)についてに移りたいと思います。

この議事は今後5年間のすみだ食育の方向性を決めるものとなります。事務局から説明していただき、委員のみなさまの質疑ご意見を伺いたいと思います。では説明をお願いします。

事務局

説明の前に、わたくし保健計画課長杉崎から簡単に説明をさせていただきたいと思えます。資料3の墨田区食育推進計画(素案)をご用意いただけますでしょうか。

第2回のすみだ食育推進会議では策定方針と全体構成などを承認いただいております。そちらに沿って素案をまとめたものでございます。若干写真の追加がされていない部分もございますが、まずはこの段階でご意見を賜りたいと思っております。

なお、計画の素案につきましては今月中に墨田区議会に送付をする準備の必要が

ございまして、来月23日の区民福祉委員会で報告予定としております。その後パブリックコメントを踏まえまして、必要と思われる修正をさらに行います。最終的には本年6月の議会に報告予定としております。従いまして、来月の議会への報告は中間報告の扱いとなっております。それではこれより高橋の方から説明をさせていただきます。

委員長

すみません。よろしいでしょうか。杉崎課長から今中間報告というお話があったのですが、報告で議会に提出する際に、今後推進会議はなされないと思っています。今回の会議が議会に提出する前の最後の会議だと認識しているのですが、この中間報告の扱いとして会議を通すという認識でよろしかったでしょうか。

事務局

はい。来月3月23日の区民福祉委員会に報告する素案のためのご審議をお願いできたらと思っております。

委員長

はい、わかりました。

事務局

それではここからは高橋が説明させていただきます。みなさまにお送りしたものを画面共有で映しながら説明していきたいと思っております。まず第1章から7章までございますが、それぞれについて少しブラッシュアップしている中で、間違いが見つまっているところがございます。例として挙げると2ページの国の計画名が墨田区のものになっていました。細かいところの修正についてはこの後させていただきます。

それでは大きい部分についていくつか見ていきたいと思えます。まず3ページです。第1章は計画の基本的な考え方を示すものでございまして、今回の計画はみなさまに事前にご審議いただいた通り、現計画から大きな変更というものは行われておりません。ただSDGsが目指す「だれ一人取り残さない社会の実現」というところを食育活動の中で一緒にやっていくというところや、SDGsのなかでも17番目のパートナーシップ、それから国から食育ピクトグラムが作成されたというところを説明しながら、墨田区の今後の食育については「持続可能な協創の食育」へと進んでいくというところを書かせていただいているページとなります。そのあとの構成につきましては以前にお送りしたものと変わっておりませんので省略させていただきます。

続きまして第2章の説明をさせていただきます。第2章の13ページです。現在の食育における時代の潮流というところをさらにブラッシュアップしているというところがございます。赤く書かせていただいた部分が年末にお送りしたところから変わっているところです。小中学生の欠食や、食品ロスについて追記しております。さらに、下の方には田口委員からご指摘のありましたところですが、「食べる力」を「生きる力」といった記載を加えさせていただいております。

14, 15ページにつきましては、現計画における定量的な評価への検討結果についてまとめている部分でございます。赤くなっている部分は庁内各課で確認をとる中で表現の修正を依頼されたものです。

16ページは定性的な評価について書かせていただいているページです。こちらについて、以前と比べて3点ほど集計結果から推察される結果に変更がございます。現計画において定性的な評価は、食育フェスに来場した区民の方に何故と問いかけながら基本目標の5つ+すみだらしい食育の中の「手間かけて」についてアンケートをとっているものでございますが、そちらを分析した結果(1)~(3)のことが分かりましたというまとめにかえさせていただいております。また、細かい部分の修正については読みやすく変更したと理解していただければと思います。

第3章です。すみだらしい食育文化というページでございますが、現計画に書いてあるものを踏襲したところがございますので、中身の書き方はあまり変わっておりません。29ページについて食品ロスの数字を入れておりましたが、こちらの数値を最新のものに変更いたしました。

続きまして第4章です。こちらについては持続可能な推進体制ということで、今回の計画の中で大きく変わった部分にあたります。今までの計画ではこれからの目標とする具体的な取組についてあまり書かれていませんでしたが、地域ヒアリングやSDGsと食育を考える検討会などで出された意見などに基づいて、当初9つのこれから必要な仕組みというものを書かせていただきました。前はそれについてご承認いただきましたが、再度確認した結果、8つに集約できるのではないかとということで、今回の素案では変更をしております。そのうえで、並び順についてより統一性のある順番に並び変えまして、ひとつひとつのタイトルをわかりやすいものに変更しております。

この中で(4)食育をテーマにした地域会議等の開催と支援 についてですが、今回、地域ヒアリングを行う中でたくさんの方々の関係者の活動を知ることができました。その方々に対して交流の場を区側がセッティングし、そこで出された様々なアイデアが創造的に次の食育につながるきっかけになればよいのではないかとということで、仮称ではございますが「食育地域会議」を開催し、支援していくと記載させていただきました。ここにつきましては田口委員からご意見がありましたので、後ほどご発言いただきたいと思います。

次に(5)優れた食育の取組の共有と発信 についてです。こちらについては以前ご説明した通り、食育の活動において、参加される方、さらにはボランティアになりたいと思っている方がかなり少なくなっているという現実がアンケートよりわかっております。いろいろな食育の取組というものを皆さんに知っていただき、それが区民の方々の食育活動に参加する意欲につながってほしいと思っております。

続きまして37ページです。今回計画の全体イメージ図についても変更を加えました。図の上側については現計画の構造と似ていますが、協働、パートナーシップというものを次期計画の底支えにするということで、下の方に記載をし、それが全体にかかるように黄色い枠を上までかけております。それ以外に食育ピクトグラムの12番目のアイコンも配置しまして、現在この形が計画の全体イメージ図とさせていただきます。

第5章につきましては各課の取組を今までと同じ形で表現しているものになります。ご覧いただければと思います。事業につきましては各課に調査をかけまして、

抜けているものがないかどうかを再度各課に対して確認をさせていただいております。今後、多少文言を変更する可能性はございますが、基本的な構成についてはこちらを踏襲していきたいと思っております。

51ページでは区の実例として「地産都消プロジェクト」と「ステップ学級」について記載をさせていただきました。

次に52ページのSDGsゴールとの関連性についてです。本計画ではSDGsの17番目にすべてはかかっているということではあるのですが、区の事業がSDGsのどのゴールと結びついているのかについても記載したほうがよいと考え、新たに追加したものです。

続きまして第6章です。こちらは地域ヒアリングを丁寧に行っていただいた結果としまして、区民の方々の取組が今どのように発展してきているのかということから分析をしていただき、今後区民の方々が進める食育はどのような形がいいかというものを表した章となっています。

現計画では3つの場ということで地域・学校・家庭それぞれの取組があり、そこでの活動が大切だと記載がありましたが、さらにそこで活動している方々には共通して3つの育みがあるということが書かれており、「夢」「協」「場」で育むといった新しい図式が今回登場しております。また、55ページには地域ヒアリングを行った団体と活動のタイトルについても記載があります。

今回のヒアリングの中でわかったとても大事なこととしまして、活動が続いている団体では次の世代の担い手が生まれていることも57ページにまとめて書かせていただいております。

最後59ページについては、協創の食育を育み続けるためには民の方々の拠点が必要だということや、今後のすみだらしい食育を推進するために大切なことについて書かせていただいております。

最後第7章でございます。こちらでは今後の進捗における、管理のための定量的な評価及び定性的な評価の方向について書かせていただきました。64ページには次の計画に向けてどのような調査項目を定量的な評価にするか、それに対する目標値はいくつかというところが記載されております。こちらについて、みなさまに素案をお送りしたあとに他の計画との整合性を確認した結果、数値の変更がありましたので修正させていただく予定です。下の出展番号についても修正させていただきます。

65ページの今後の定性的な評価についてです。こちらについて今後のことをもう少し詰めたほうがよいのではないかと何人かの委員さんからご指摘をいただいたため、事務局案としてこちらに書かせていただきました。説明させていただきます。今までの定性評価では食育フェスに会場された区民が評価対象になっておりましたが、これからの5年につきましては区民の方々ではなく食育に関連する関係者の方々、さらにはこれからの食育の担い手の方、各課の食育関連事業担当者を対象にしてとっていききたいと思っております。

その理由といたしましては、すでに食育の活動に何らかの関わりがある方々を評価対象にすることによって、協働やパートナーシップがすみだの食育の中でどう進んでいるのかということが把握しやすいと考えたからです。また、こうした方々と

の協働が進んでいけば、より多くの区民の方にいい食育が提供されるのではないかと考えております。具体的な方法につきましてはこちらが承認された後検討していく予定です。

最後に資料がついております。こちらでは具体的な定量評価や定性評価の結果、特徴的な活動事例の詳細が記載されております。さらに今回の計画改定に関わっていただいた会議体の参加者の名簿が記載されております。

最終ページには新たに用語解説のページを設けさせていただきました。こちらはSDGsや食育ピクトグラム、和食文化について、本文で記載するのが難しかったところを書かせていただきました。若干お時間かかりましたが、以上で事務局の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。まず先ほどお伝えさせていただいた、今日の会議が議会に提出する前の最後の会議ということの認識で、本日委員から意見があった場合、素案に反映させるかどうかについても含めて審議させていただいて、その結果事前に委員に報告いただくことはできますでしょうか。通った後に審議するという話も今高橋さんからあったので、そこについてはいかがでしょうか。

事務局

通った後でというのは定性評価についてだと思うのですが、今日のご審議いただいた内容がどう反映されたかをお伝えするという認識でよろしいでしょうか。

委員長

それをお願いします。それではみなさんにご意見をお伺いしたいと思います。そうしましたら名簿順で申し訳ありませんがご意見をお伺いいたします。羽原委員よろしいでしょうか

羽原委員

私といたしましては、医療という観点から少し考えております。いろいろな世代単位で食育の活動をなさるという中で、現在コロナが流行っておりますが、昨年9月頃にアメリカのほうで果物や野菜をたくさんとると発症予防や重症化のリスクを下げられるという論文も出ておりますので、そうした意味でも食育は非常に重要ではないかと考えております。

また高齢者の重症化を防ぐという意味では今回フレイルという言葉を入れていただきました。そうした視点で高齢者の体力や健康寿命をのばすという中で、食育が支えとなると考えておりますので、そのあたりも重点的にやっていただければと考えております。

あとコロナがらみでもう一つ申し上げるとするならば、コロナの重症化リスクの要因の中に肥満と喫煙が入っております。これは生活習慣ということでございますので、区民の皆さんに気を付けていただくという意味でも、食育は非常に大切な要素になると考えております。いい計画になることを祈っております。以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは大久保委員をお願いします。

大久保委員

はい。3点ございます。まず区の方にはお願いしたいのは素案の30ページにあり

まず災害時食支援ネットワークについてです。ここ数年、食支援マニュアルを作成するということで検討会を行っておりますが、3月にマニュアルができるということなので、そのマニュアルについて記載なさった方がいいのではないかと考えております。

続いて2点目ですが、5章の41ページです。ここについてですが、現計画では安全に食べるための実施指針というものが記載されています。10年前、まだ記憶にあるかと思いますが、墨田区では子供がアメリカンドッグを食べる際に窒息死してしまうという事件がありました。それにあたりまして、現計画では安全に食べるための実施指針というものがつくられたと思います。現計画ではわざわざ緑色で囲んだ形で「安全に食べるための実施指針～幼少期の食べ物による窒息事故防止に向けて～」注意書きがなされています。ところが今回はそれがすべて削除されています。しかもこのさかな大好きの写真は全く関連性がなく、後ろの51ページに載せる写真ではないかと思います。空いたところを変な埋め方をしているので、この部分はその記載を入れたほうが良いと思います。先日も小さいパンでお子さんが亡くなったり、また国も豆まきの豆を食べさせないでくれという報道をしたりしておりますので、こういった指針は非常に大切だと思います。これは強くお願いしたいところです。

最後に3番目です。第7章の65ページについてなのですが、まずもともといただいていた資料と今日説明のあった資料が違っていたのでびっくりしてしまいました。ここの定性的な評価ですが、評価軸をもう少ししっかりしていただきたいです。また評価するだけでなく、評価の仕組みもしっかりとまとめて、明記すべきだと思います。評価の後どのようにすればいいかの指針を考えて、決めていただければよろしいかと思いました。あと今日示された内容で、より食育に関係している方を対象としていくとありますが、対象をそこだけに絞ってしまうと、少し狭すぎるのではないのでしょうか。以上です。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。大久保委員の意見を伺いまして、1つ目が食育支援マニュアルを記載すること。2つ目が安全に食べるための実施指針を記載すること。3つ目が定性評価の評価軸を明確にし、評価の仕組みを明記することですね。それでは事務局説明をお願いします。

事務局

保健計画課長杉崎でございます、ご指摘ありがとうございます。まず30ページのマニュアルについてです。災害時食支援ネットワーク検討会の場でも申し上げましたように、なんとか今年度中に素案を出させていただいて、その後ブラッシュアップしていきたいと考えております。マニュアルを近く完成させたいという思いがありまして、そうした意味であえてここではマニュアルについては触れてははいないという実情がございます。このページでマニュアルを記載するかについて、事務局サイドで悩んだところではございますが、先ほどのような判断がありまして、あえてここでは触れていない状況でございます。

41ページの指針についてですが、こちらについては高橋からコメントしたいということでございますので、先に65ページの定性的な評価について回答いたしま

す。評価軸などについて具体の記載をしたほうがよいのではないかとありますが、確かにこれはその方がよいわけですが、どのような評価軸にするかについてまだ煮詰まっていない部分がございます。そのため今回この素案には落とし込んでいないというところがございます。

またこの定性的な評価について、佐伯委員長から毎年行った方がよいという意見をいただいておりますが、一方で隔年や、計画の中間年と改定の前年度に評価を行うというやり方などの意見もがございます。そのあたりをまだ煮詰め切れていないものですから、そうした具体の評価は今回ここでは見送るというところがございます。それでは41ページの部分につきまして高橋から説明させていただきます。

事務局

ご質問にありました、安全に食べるための実施指針の記載の削除をさせていただきました理由ですが、こちらについては大久保委員のおっしゃったとおり現在でもとても大事なところだとこちらとしても認識しております。ただ、子ども施設課とこちらの記載について検討した結果、安全に食べるための実施指針という当時、医師会と両歯科医師会の先生方にご協力いただいた実施指針につきましては現在墨田区のHPに載せていない状況でございます。

理由といたしましては、中に出てきますURLを含んだリンクが違ってきていたり、厚労省や国などから食べ方の指針が様々出てきている中、例えば豆まきの豆を絶対食べてはいけないとする指針がある一方、よく噛めば食べてもよいとする指針があるなど、中身の記載そのものをすぐに刷新することが困難である上、平成23年に設定した指針のままご案内しますと検索にあたらなくなったりしてしまう現実がございますので、今回は記載をはずしたいと子ども施設課さんの方からお話がありましたため、事務局として記載をなくそうとしたところです。

ただ必要性はとてもよくわかりますし、年齢ごとのところで何らかの書き込みが必要ではないかということについては再度検討させていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。大久保委員よろしいでしょうか。

大久保

まず災害時食支援ネットワークの構築の部分ですが、何度も申し上げますようにマニュアルを作ることが大事だと思います。それを書いてしまうとマニュアルを作らなくてはならないからというように聞こえてしまいました。災害時のマニュアルがあるのだということを明記していただいた方が、作業が進むのではないかと思います。

2つ目の安全に食べるための実施指針についてですが、お答えしていただいた内容については何を言っているのかよくわかりませんでした。国が豆を食べさせるなど言っているとか言っていないとか、それが計画書に載らない理由になるのでしょうか。どう思いますか他の委員。そういうことを細かく決めるのではなくて、今まで通りに安全に食べるための実施指針を記載して、やはり食育なのですから安全に食べることは非常に重要なことだと思います。

削除されてしまったら、これまで本所や向島歯科医師会が真摯に取り組んできたことが、今後食育活動で歯科はいらぬのかと、極論そういう方向に向かっていっ

てしまうのではないのでしょうか。今まであったものを何で削除するのかと。全く納得できません。別に豆を食べる云々言っているわけではないのです。区の計画書としてきちんとした形で、悪いことではないのですから、これを削除する必要は全くないと思っています。ぜひもう一回きちんとした形で文章化していただきたいと思います。よろしいですか。

委員長

事務局よろしいですか。

岩瀬委員

2件ございましたが、災害時食支援につきましては3月中に素案を作成して検討会にお示しすると約束しております。ただ今現在出来てはいませんので、掲載については見送っていたというところがございます。このあとパブリックコメント等もございますので、トータルで、最終原稿が出来上がるころまでには方向性がしっかり示されているかと思っておりますので、何らかの形で記載を考えたいと思っております。

2つ目につきましては子ども施設課からの要請というところもありましたので、私の方で責任もって子育て支援部と調整して、大久保先生の話の踏まえて前向きに検討したいと思っています。以上です。

委員長

大久保委員よろしいでしょうか。

大久保委員

最悪削除だけは避けていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員長

それでは浜本委員よろしいでしょうか

浜本委員

わたしも大久保委員と同じところなのですが、65ページの定性的な評価のところでご説明があったときに少し引っかけた部分がありました。関係者や担い手など、そちらの方に協働を強めにとっていくというお話をされていたのですが、そこは区民のほうに重きを置いた方がいいのかなと思いました。そのところは区民の意見をお聞きしない方向性、関係者のほうに重きを置くという考え方なのかということを確認したいなと思っております。

委員長

ありがとうございました。事務局よろしいでしょうか。

事務局

保健計画課長杉崎でございます。事前にこのあたりについて改定検討委員会の中でも話をいただきまして、これまで10年間食育フェスの来場者を評価対象として行ってきましたけれども、これをこの計画改定を機に定性的な評価につきましては、関係者をメインに聞いていきたいという考え方をお示しさせていただきました。そのあたりにつきまして、考え方といたしましては先ほどの意見のようなものもあると賜りまして、若干表現の方に追記をさせていただいているという状況です。

ただ、区民の声を全く聞かないのかということではなく、もしそのようなご意見が皆様の大勢を占めるということであれば、そのあたりにつきましては工夫をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。浜本委員よろしいでしょうか。

浜本委員

はい。大丈夫です。

委員長

ありがとうございます。それでは高山委員お願いいたします。

高山委員

災害時食支援ネットワークのマニュアルについて少しお聞きしたかったのですが、大久保委員から質問があったため、これについては大丈夫です。

定量評価において、野菜の摂取量が 350 g 以上の区民の割合がありますが、果物の摂取量については何か加える予定があるかないかを教えてくださいとありがたいです。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。それでは事務局よろしくお願いします。

事務局

野菜と果物についてですが、こちらについては健康づくり総合計画の策定に向けた区民へのアンケートがベースとなっています。現在この計画も改定作業中ですが、こちらでは野菜及び果物の摂取量について記載がございます。食育推進計画においても同じものを掲載しますと線引きが全くないものとなってしまいますので、「野菜大好き大作戦」という取組みをここ何年もしていることから、本計画では野菜のみに焦点を当て、取り入れさせていただきました。以前同じような発言をいただいておりますので、区としては保健所の栄養士などとその点は共有させていただきます。以上です。

委員長

ありがとうございました。高山委員よろしいでしょうか。

高山委員

はい。他の計画でそうした評価があるのであればそれを確認して、この場などでも情報共有ができればと思います。

委員長

ありがとうございました。それでは田口委員お願いします。

田口委員

はい。私からは大きく分けて 2 点、細かく分けると 3 点質問させていただきます。まず 1 点目は 34 ページの (4) にある食育をテーマにした地域会議等の開催と支援についてです。こちらについてやっていただけることは非常にありがたいと思っています。ただ、たもんじ農園を例にとらせていただきますと、虫を増やそうというような計画を持っているようです。こうしたところを見ますと、私たちとしては非常にうらやましいなと感じるところでございます。

そうした方と、その他のそこまで進んでいない団体と地域会議をしても、なかなか目に見える部分及び、見えない部分での差がありすぎるのではないかなという気がしています。できましたらそのような団体を支援するような形をとっていただけると助かります。

現在私たちは子どもの夢支援をやっているのですが、その中で今まで認識していなかった団体がいくつも存在していることを知りました。そうした自分たちだけで小さく活動している方たちもおりますので、食育としてそうしたところをサポートし、掘り起こして支援していただけると、全体的な広がりになるのではないかと思います。

2点目は20ページの「民と区、民と民の協働による～」という部分ですが、民と区についてはなんとなくわかりますが、民と民の推進というのは少し理解できません。こちらは「good ネット」と「その他の民間団体」という理解でよろしかったでしょうか。それとも区以外の個々の団体のことを指しているのですか。私たちのような普通の人にとっては「民と民」という表現に少し抵抗を感じるため、そこがどういうことなのか教えていただきたいです。

また、それに関連してですが、56ページの「食育を推進するには、家庭、学校、地域という3つの場が必要」とあります。先ほどの民と民というところに少し関連しまして、私たちの感覚では、学校と家庭と地域は推進であると同時に連携というところを重視しております。これらは繋がっている部分があるかと思いますので、連携という部分が入ってくるとよいのではないかなと私は思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは事務局の方からお願いします。

事務局

まさになるほどということもございましたので、いただいたご意見についてはご意向に沿えるようわかりやすく修正したいと思います。ありがとうございます。

民と民が何を指しているかというところですが、20ページの部分についてはgood ネットを指しております。ただ当然一般的に民と民といったときにはgood ネットと他の団体がつながることだけではないため、そういう意味では分かりやすく説明するか、欄外に民についての説明を入れるなどの工夫をしないといけないと思っています。

また、地域会議についても部会長であられました田口委員の率直な意見だと感じております。そのような小さな団体がうらやましいと感じてしまうような会議にするつもりはありませんので、そちらの方を掘り起こして、そのような小さな活動も素晴らしい意義のある活動だというようなものにしていきたいと思っております。こちらの中で文章修正が必要であればそこは直していきたいと思っております。

最後に56ページのつながりですが、確かに対象は学校のように子どもだけが中心ではないというのがすみだの食育ではありますが、やはり3つの場が連携を持つというのが大切ということで、つながりや連携という言葉をおの中に入れるという方向で検討したいと思っておりました。

委員長

ありがとうございました。田口委員よろしかったでしょうか。

田口委員

はい。大丈夫です。

委員長

田口委員の言葉を聞いていたら、児童館のモデル地区を思い出しました。あれが

進んでいたらもう少し掘り起こせたんだなと感じました。それでは平田委員お願いします。

平田委員

はい。わたしは SDGs と食育を考える検討会の部会長を引き受けておりましたので、その立場から発言したいと思います。

第1回目の検討会の際、地域ヒアリング部会からの資料をいただきまして、その中で食育が築いてきた協働が崩れているのではないかという意見を多数いただきました。それに対する危機感を感じました。その際、会議の中で墨田区が目指しているガバナンスは協治協働であり、きちんとチェックをしないと統治になってしまうのではないかと、そうした意識をもってチェックする機能が必要になってくるのではないかと発言させてもらいました。

先ほど佐伯委員長からもありましたが、協働を実践していけば全国大会のような立派な成果が生まれる。協働をおろそかにすると何も成果が得られないということをご数年で学んだのではないかなと思います。そして検討委員会の中では、SDGs の17番目のパートナーシップを選択し、それとともに協働を次の計画の中できちんと評価をしていこうということを提言させてもらいました。先ほども話がありましたが、パートナーシップ、協働による活動を推進していく、そして関係者からの評価をきちんと今後の計画の中に取り入れていただきたいなと思っております。

また浜本委員からございましたが、区民の方からの意見も従来どおり吸収することが必要なと思いますので、これらのことを念頭に置いて今後も進めていっていただきたいと思っております。以上です。

委員長

ありがとうございます。平田委員から SDGs 17番目のパートナーシップ、5つの基本目標協働が推進されているか、その評価の仕組みが大切だとありましたが、事務局のほういかがでしょうか。

事務局

保健計画課長杉崎でございます。平田委員ご指摘ありがとうございます。また今回田口委員と平田委員には部会長をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。お忙しい中ご協力いただきありがとうございます。

先ほどの SDGs のお話もありまして、定性的な評価のところでご指摘もいただきました。先ほども申し上げましたが、改めて区民の声も聴くというところでは工夫を考えさせていただきたいと思っておりますので、時間の限られているこの場では説明することができませんが、そのような工夫を考えさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

委員長

ありがとうございました。平田委員よろしいでしょうか。

平田委員

はい。結構です。

委員長

ありがとうございます。それでは栗田委員よろしいでしょうか。

栗田委員

はい。この計画案についてですが、現計画を踏まえ、基本理念、基本目標、リーディングプロジェクトを継承するとともに、国の第4次食育推進基本計画、墨田区基本計画との関連を考慮し、SDGsの要素を盛り込むなど全体を通してバイパス的に見ますとよくまとめているなと感じます。この計画の中でも繰り返し表現されていますが、すみだの食育を考えるうえで特に重要なのは、区民と区の協働、人材育成、ひとづくりだと考えております。このことを強調することは大切だと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

事務局

保健計画課長杉崎でございます。栗田委員からただ今ご意見賜りました、協働、ひとづくりが大切だということ、その通りだと思っております。わたくしはまだ保健計画課長に着任して1年もたっていませんが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長

はい、ありがとうございます。それでは私から発言させていただきたいと思えます。

先ほど平田委員からご発言ありましたが、私たちは協働をベースとした取り組みをしていくことで成果が生まれて、協働がうまくいかないと成果が得られないということを実体験したと思っております。これは本当に大切な学びだったと思っております。その学びを次の5年に活かしていくことが大切だと考え、この第2章に自分は協働について、過去の経緯の記載をお願いしたのですが、それはかないませんでした。第4章で持続可能な推進体制を据えるということで一歩踏み出せたと思いつめていきたいと思っておりますが、その踏み出した一歩が持続できるかどうか、この計画はそこが肝になるのではないかと考えております。

第7章の定性的な評価の記載では大久保委員やみなさんのご意見もありまして、多少さらなる工夫は必要かなと思うのですが、食育を行っている関係者のみではなく、もう少し広げていくということは取り組んでいただきたいと思います。さらに定性的な評価の結果によって、持続可能な推進を行えるかということをチェックする機関が必要ではないかなと考えております。

また、第4章に全体図がありますが、第3章では白い部分をすみだらしい食育文化と説明をしております。この記載では食育推進ネットワークの中の墨田区と地域の間すみだらしい食育文化の記載がされています。これはこの黄色い枠の真ん中にある白い枠全体を指すものだと思いますので、ここの部分を削除していただけますでしょうか。以上です。事務局よろしいでしょうか。

岩瀬委員

岩瀬です。前段につきまして、委員長のおっしゃる通りかなと思っております。やはり会議をするための会議ではなく、様々なチェック機能も果たしていただきながら、私たち行政と民と一緒に食育を進めていくという本来の姿に向けて一層努力していきたいと思っております。それが今回の計画書の肝になっていくと思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。図に関しては高橋から説明さ

せまず。

事務局

佐伯委員長ありがとうございました。図につきましては今ある楕円形の真ん中にすみだらしい食育文化の記載がありますが、これを見た印象として、墨田区と地域の限られた方々だけが重なり合っていて、すみだらしい食育文化ととられかねないなど改めて見て思いました。全体の白枠にかかるというところでは真ん中のところは削除させていただこうと思います。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。それでは内野先生。東京都や国の食育計画についても詳しいと思いますが、全体通していかがでしょうか。

内野副委員長

はい。墨田区は日本の食育の最先端を行っているという認識を全国の自治体がしておりますので、今回すみだがどのような計画を立てるのかというのは大変注目されているかと思います。その中で、区と民の協働による計画書ができたのではないかという印象をもっています。

その理由として、SDG s と食育ピクトグラムをどのように取り入れていくのかについては、とても大変で、いろいろ考えなければならない部分が多かったのではないかなと思います。その結果、すでにこれまですみだが実践してきた内容を鑑みて、SDG s 17 番目のパートナーシップで目標を達成しようというのと、食育ピクトグラムの12番目の食育を推進しようというところを踏襲したというのはまさに実践に裏付けられた実績のあるすみだからこそこの解釈に至ったのだと理解しています。

さらに佐伯委員長のおっしゃったチェック機能がプラスされるとかなり組織としても、食育の推進としても充実した内容になっていくので、まさに全国の食育推進のモデルケースとして恥ずかしくない計画案になったのではないかと考えております。以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは長年すみだの食育を見続けていただいている、思想担当の友成副委員長お願いします。

友成副委員長

はい。私は国の方で数多く計画作りにタッチしてきた経験がありますので、作る側の気持ちについてはよくわかるのですが、今回の計画の取りまとめは非常に大変だったと思います。そういう意味では事務方の方々に敬意を表したいと思います。今回の計画に対しては2点。まずはプロセスについて。もう1つは計画の中身そのものです。

まずプロセスについてですが、もともと計画というのは手段で、目的はすみだらしい食育を進めることだと思っています。そのプロセスがどのように機能したか、食で育むというプロセスがなされたかについて、本質的にきちんとチェックする必要があります。多くの方々がこの計画に絡んでくることによって、いろいろとすみだの食育というのはなんなのかということの本質的に考えられたということは非常に意義深かったのではないかと考えています。

次に中身ですが、中身は前回のかなり斬新だった計画を引き続き踏襲し、すみだらしい計画ができたのではないかと考えています。おそらくこの計画というのは1つの試金石だと思っています。試金石だとすると今後すみだの食育を進めるにあたって、何か迷ったら戻ってこられるところ、ここを起点として進めていくというものにあたると思います。そう考えると、とても意味のある計画が作成できたのではないかと思います。

最後に定性評価について1点。定性評価は非常に難しく、多くの人の意見を聞かなければならないのはまさにその通りなのですが、専門家的に考えると、比較的多くの人の意見というのは定量評価的に評価していくというのが一般的です。定性評価というのは一人ひとりの心理的なものや考え、意識などの中身に入っていくところですので、どうしても幅広い、大衆的なところにはなじみにくいと思います。ですのですみだらしい、食育の本質的な部分へ進んでいるのかをチェックするという意味では、定性的に活動の中心となってすみだの食育を引っ張っていている人たちの意識の変化がどうだったか追っていくというのが定性評価のひとつの形だと思います。

いずれにせよ今回の意見を踏まえたうえでよりいい計画に進んでいければいいのではないかなと思います。以上です。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。それでは最後に岩瀬委員よろしくお願いします。

岩瀬委員

岩瀬でございます。委員のみなさま本日は本当にありがとうございました。今日いろいろなお意見を賜りまして、反映できるものについては反映していきたいと思っております。本日の議事録についてもすぐ作成しまして、確認をしながらチェック作業に入りたいと思います。

また一方で、このあと議会の区民福祉委員会に本計画を審議いただいて、その後パブリックコメントで区民のみなさまからの意見を聞くという場もございますので、まだ様々な意見を賜って、多少この素案が変わる部分があるかとは思いますが、できる限り委員のみなさまの発言に沿った形で、最後のブラッシュアップをさせていただく時間をいただければと思っております。本日は本当にありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。それではここで皆様のご意見をまとめて中間報告扱いの墨田区食育推進計画の素案についてお諮りしたいと思います。ただ修正したものを議会に提出する前に、再度委員のみなさまに見ていただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

岩瀬委員

大変厳しい状況なのですが、できる限りの確に対応して、議会に報告する前の状況のものを委員のみなさまにお送りして、見ていただければと思っております。

委員長

はい。そうしましたら再検討を行っていただいて、委員の皆さんに報告いただくことを条件として承認するという決をとりたいと思います。こちらでよろし

いと思う方は挙手をお願いします。ありがとうございます。それでは出席委員の過半数をもって承認となりました。杉崎課長にお伺いしたいのですが、議会提出前のいつごろにこちらへ提出していただけますか。

事務局

目標といたしましては今月下旬に皆様へお届けしたいと考えております。

委員長

わかりました。そうしましたら今月下旬に皆様のところへお届けをよろしく願います。

それでは最後の確認が残ってはおりますが、食育推進会議の任期は2年ということで、今回が任期最後の会議となります。私にとって重責でしたが、皆様のおかげで務めさせていただけたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。それでは杉崎課長へ戻します。よろしくお願いします。

事務局

はい。佐伯委員長ありがとうございました。それでは今年度第3回の食育推進会議はこれで終了とさせていただきます。本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。